◆◇◆ 事 務 事 業 評 価 票 ◆◇◆

基本事項	番号	枝番号	事務事業名	部名	課名	所属長名
	02	00	在宅老人介護手当支給事業	福祉生活部	長寿福祉課	原田　康弘

総合計画			財務科目		
基本政策	01	ともに支え合い、笑顔輝くあたたかなまち（健康・子育て・福祉）	会計	10	介護保険特別会計
政策	05	いきいきと暮らせる高齢者福祉の充実	款	05	地域支援事業費
施策	02	高齢者福祉サービスの充実	項	02	包括的支援事業・任意事業
			目	06	任意事業費

☐新規 ☑継続 ☐単年度　事業開始年度：平成元 年度　完了予定年度：未定 年度　☑経常 ☐臨時

事務事業の概要

事業の対象（誰に対して・何に対して）	事業の目的（どういう状態にしたいのか）
要介護認定（4又は5相当）の65歳以上の高齢者等を介護保険サービスを利用せずに在宅で介護している介護者	高齢者が住み慣れた在宅で生活が続けられるよう、在宅老人（65歳以上のもの）の介護者に介護手当を支給することにより、介護者及び在宅老人の精神的・経済的負担を軽減し、在宅生活を維持させる。

事業の内容（目的達成のための手段・方法）

常時介護を必要とする状態にある高齢者を、過去1年間介護サービスを利用せずに（短期入所7日以内は除く）在宅で介護する介護者に、在宅老人1人につき年額120，000円を支給する。所得要件あり。介護保険サービスの利用状況を調査し支給該当者を把握する。

補助・単独	☑国・県の補助金有り ☐市単独	
☐義務実施事業 ①	根拠法令要綱等	
☑努力義務実施事業 ②	根拠法令要綱等	介護保険法第115条の44第2項の2
☐任意実施事業 ③	根拠条例等	西脇市在宅老人介護手当支給条例
☐単費上乗せ有り(①又は②の場合)	根拠条例等	
正規職員が関与すべき法的義務性	☑なし ☐あり（該当業務：　　）	
	法令名・根拠条文	
実施形態	☑直営 ☐全部委託 ☐一部委託 ☐補助・負担金 ☐その他（　　）	
委託の場合	☐入札 ☐随意契約（契約先：　　）	

◆◇◆ 総合計画・行動計画　施策シート ◆◇◆

優先度　☐A　☐B　☐C

展開方針（年度別事業内容）	平成23年度（参考）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	以降
総事業費　千円	千円	千円	千円	千円	千円

今後の方向性	今後の方向性の具体的内容
☐① 現状どおり継続	
☐② 拡充	
☐③ 改善・見直し	
☐④ 縮小・廃止	

進捗状況	進捗状況の具体的内容・未着手の理由	市長指示事項等
☐① 計画どおり（以上）進行		
☐② 計画よりも遅延		
☐③ 未着手		
企画政策課意見		行動計画掲載（企画政策課） ☐A ☐B ☐C

事務事業データ		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
事業費(予算額または見込額	(A')	千円	360	360	360	360	360
特定財源		千円	288	288	288	288	288
一般財源		千円	72	72	72	72	72
事業費(決算額)	(A)	千円	240				
特定財源		千円	192				
一般財源		千円	48				
一般職員所要人員	(B)	人	0.01				
一般人件費[平均給与×(B)]	(C)	千円	78				
嘱託・臨時職員所要人員	(D)	人	0.00				
嘱託・臨時人件費[平均賃金×(D)]	(E)	千円	0				
総コスト[(A)+(C)+(E)]	(F)	千円	318				
受益者負担額	(G)	千円	0				
受益者負担率[(G)/(F)]	(H)	%	0.0%				

指標				区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
活動指標(目標)	①	名称	支給要件該当者数	目標値	3人	3人	3人	3人	3人
				実績値	2人				
		説明	介護手当支給要件該当者数	単価	159千円				
				達成度	66.7%				
	②	名称	支給者数	目標値	3人	3人	3人	3人	3人
				実績値	2人				
		説明	介護手当支給者数	単価	159千円				
				達成度	66.7%				
成果指標(目標)	①	名称	支給金額	目標値	360千円	360千円	360千円	360千円	360千円
				実績値	240千円				
		説明	介護手当支給金額	単価					
				達成度	66.7%				
	②	名称	事業該当者への支給割合	目標値	3人	3人	3人	3人	3人
				実績値	2人				
		説明	在宅高齢者を介護されている方への支給割合	単価	159千円				
				達成度	66.7%				

評価実施：平成23年度

1次評価

評価ポイント					
事業の優先度(緊急性)	4	事業の必要性	1	実施主体の妥当性	4
直接のサービスの相手方	2	受益者負担の適切さ	5	市民ニーズの把握	1

総合評価　評価結果

- ☐ 拡充
- ☑ 継続実施
- ☐ 改善・見直し
- ☐ 抜本的見直し
- ☐ 休止・廃止

判断理由：経済的理由により介護サービスを利用することが困難な世帯、本人や家族の意向で在宅生活を希望し、家族の手で介護を継続している世帯にとって必要なサービスである。対象者の要件はかなり制限があり、本当に必要な人に特化したものである為、継続実施と判断する。

改善策：要介護4又は5相当の方が介護サービスを利用しないことには特別な事情がある為、今後事業の普及啓発に努める。

2次評価

評価ポイント					
事業の優先度(緊急性)	4	事業の必要性	1	実施主体の妥当性	4
直接のサービスの相手方	2	受益者負担の適切さ	5	市民ニーズの把握	1

総合評価　評価結果

- ☐ 拡充
- ☑ 継続実施
- ☐ 改善・見直し
- ☐ 抜本的見直し
- ☐ 休止・廃止

判断理由：この制度の利用者は、それ相応の理由があり利用されていると思われる。
この制度の利用についての漏れ落ちのない啓発を実施していただき、それと平行して、現在の利用者の方が介護保険サービスの利用へ移行していただけるような啓発も実施していただきたいと思います。

改善策：

3次評価

評価ポイント					
事業の優先度(緊急性)		事業の必要性		実施主体の妥当性	
直接のサービスの相手方		受益者負担の適切さ		市民ニーズの把握	

総合評価　評価結果

- ☐ 拡充
- ☐ 継続実施
- ☐ 改善・見直し
- ☐ 抜本的見直し
- ☐ 休止・廃止

判断理由：

改善策：